

第6回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和5年6月23日(金)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 15時15分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩志 教育委員 永野 治 教育委員 長野 則夫 教育委員 久保田 悦子 教育委員 長野 吉泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平崎 祐実 学校教育課長 欠 席 社会教育課長 中村 康雄 文化スポーツ課長 浅山 典久 学校給食センター所長 有馬 洋一郎 書 記 日高 一寛 書 記 川原 維弘 書 記 中原 百恵
	議事日程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(春田教育長) ただいまから令和5年第6回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第5回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和5年第5回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和5年第5回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第5回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和5年5月23日から令和5年6月22日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告)</p> <p>(春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたし</p>			

ます。

(永野委員)

5月25日地教連総会及び研修会に出席しました。講演で行政上の課題ということで話があって、我々も振り返る部分があって良かったと思いました。

5月27日土曜いきいき講座の開講式がありました。例年よりは少し生徒が少なくなったような感じがしました。元気にスタート出来て良かったと思いました。

学校訪問ですが、5月29日平出水小、6月5日湯之尾小、6月12日の羽月小。全体的に子供たちが元気に学校に通っているなどというのが見て取れて良かったと思います。特に1年生がどこの学校でも元気で、生き生きとしてよかったと思うのと、説明の中でも不登校、不登校気味の児童が少なくなっているということが分かって、いいスタートが切れたのじゃないかなということを感じました。

6月2日に地区の社会教育振興会があり、事務局が持ち回りで今回は伊佐市で開催され参加しましたが、その中の研修講話の中で、コミュニティスクールと地域学校の共存についての話で、校長の立場で取組み事例の紹介があり参考になる講話でした。

6月13日に明るい選挙推進協議会委員総会研修会が開催され、18歳以上が有権者になり、18・19歳の選挙投票率が低いことに対して、教育委員会としてはどういうふうに考えているのかという質問が委員からありました。委員の中に校長代表の委員がいらっしゃって、「高校ばかりではなくて小学校から選挙に対しての意識付けなど授業の中でもしているということ、それだけ時間のかかる問題だと思います。」との意見を述べられていらっしゃいました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はい、ありがとうございました。続きまして、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

5月25日地教連総会及び研修会に参加しました。講話は非常に参考になる内容でした。教育委員として何をしなければいけないかという反省を踏まえながら講話を聞くことでした。

6月5日学校訪問は湯之尾小に行きました。子供たちが帰るときに「おじちゃん、おじちゃん」と話しかけて来て、ものすごく素直に育っているなどと思ひまして、この子供たちが中学校、高校すくすくと育って欲しいなという気持ちを感じることでした。

私の方からは以上です。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

学校訪問の件ですが、今年度から半日訪問の給食も無しということで実施され、委員にとっても負担なく出席出来ましたし、受け入れる学校側の負担も軽減され良かったのかなと思いました。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

5月29日平出水小、6月5日湯之尾小、6月12日羽月小学校の学校訪問に参加しました。

年々、教育の質も上がってあがっているんじゃないかと私は個人的に思って参加させて貰ったところでした。

私からは以上です。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったですでしょうか。

それでは次に、議事に進みたいと思いますが、今回は報告事項が2件、付議事件が1件ございます。

このうち会議の非公開について、報告第10号及び11号は、人事に関する案件となりますので非公開で

傍聴を禁止し、議事録についても非公開の取り扱いとしたいと思います。非公開の取り扱いに同意いただける方は挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第10号及び11号は、非公開の取り扱いとします。

それでは、議事に進みます。

まず、報告第10号「伊佐市社会教育委員、伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、報告第11号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公開

承認

次に、付議事件に入ります。議案第18号「令和5年度伊佐市一般会計補正予算(第5号)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

資料は、6ページそれから別紙参考資料の歳出予算要求書明細をご覧ください。

本件は、令和5年度伊佐市一般会計補正予算(第5号)について、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、市長に意見を申し出ることについて議決を求めるものです。

参考資料をご覧ください。今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使いまして、児童生徒の学科校給食費の補助を行うものでございます。1,760万円を計上してありますが、これにつきましては、毎月1,000円を8月を除く11箇月分としまして、11,000円を補助するものです。なお、補助の方法につきましては、まだ決まってはいませんが、案としまして12月、1月の給食費の徴収を行わず、年度末には若干の差額が出ますので、その分は2月分調整をして11,000円を補助するというような形を取る予定でございます。対象児童数は1,600人で積算しております。なお、この予算につきましては、今定例会に追加議案として提出いたします。提出日は6月27日になります。議決予定は7月5日議会最終日になる予定でございます。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第18号「令和5年度伊佐市一般会計補正予算(第5号)について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第18号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

今回は、永野治委員から2件の動議が提出されています。

1件目は「校区外申請の規定について」、2件目が「特別支援教育支援員の現状と実情について」提出がありました。この2件について議題とすることにご異議ありませんか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、「校区外申請の規定について」及び「特別支援教育支援員の現状と実情について」議題とすることが承認されました。

それでは、1件目の「校区外申請の規定について」永野治委員から説明をお願いします。

(永野委員)

先日、学校訪問をした際、特認校でもないのに校区外の生徒が11人いた件に関して、校区外申請は別としましても、それを学校では登校の手段を徒歩扱いという回答がありました。校区外からの登校ですので現実的ではないと思いますが、学校では徒歩の扱いとしているとしても、教育委員会としては交通安全のこととかどういう措置をした方が良いのかということを感じました。どういう認定で校区外を承認しているのか、校区外がどういう枠で、どういう制限があって、どういうところまでが受け入れられるのか。容認した時には通学の手段を申請の中にもどういう盛り込み方をしているのかということ、学校教育課の中でこれは受理をされているはずですので、その辺はどのような経緯を取っているんだろうかということ、議題として提出したところです。

(春田教育長)

永野治委員から提案理由の説明がありました。

事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

それでは、参考資料2をご覧ください。

校区外申請についてですが、令和5年度の校区外通学の許可を受けている児童・生徒の人数につきましては、児童が26人、生徒が7人、合計33人おります。内規を学校教育課内で作成してありまして、「伊佐市教育委員会 指定学校変更許可基準及び添付書類（内規）」令和5年2月1日施行というものがございまして、校区外通学の許可を受けた児童生徒の登下校は、保護者の責任において行われているところでございまして。例えば、学校までの車等による送迎ができることが許可の前提になっているようです。現在の指定学校変更許可基準（内規）に書いてありますとおり、「通学に関する全ての問題は、保護者の責任とする」というふうに規定はしてございます。これは、おそらくは通学のための費用とかも含めた意味で、使われていると考えています。決裁までの手順といたしましては、毎年7月下旬ころ学校長に「就学事務フロー」の周知を行い、保護者からの相談等については市教育委員会で対応する旨をお知らせしているところです。新規も継続も、校区外通学を希望する保護者への案内は、いずれも1月中旬に文書発送をしております。正式手続きはこの案内文書が到着した後に進めるというふうにしております。保護者は1月に発出しました文書を確認後、市教育委員会に相談したうえで申請（申立）を行うということになっております。申請（申立）書類を基に学校教育課で書類審査を行い2月末に決裁を受け決定しております。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

登下校は保護者の責任において行うことは原則となっているのですね。

(春田教育長)

教育委員会としては、この内規に基づいて許可を行っているということでございます。

1件目についてはよろしかったでしょうか。

永野治委員よろしかったでしょうか。

それでは、2件目の「特別支援教育支援員の現状と実情について」永野治委員から説明をお願いします。

(永野委員)

午後からの学校訪問をした際に、支援が必要な児童がいる中で午後からの授業に特別支援の先生がついていなかった。教頭先生に「特別支援の先生はついていないのですか」と質問したところ午後からの配置はされていないということで、児童支援というのはどういう意味で必要なのか、必要であれば午前午後関係なくつけるべきではないかと思っておりましたので、どうしてかなと思いました。予算だけのことで済ませていいのかなと、今後何年か掛けてということであれば、そういった事も含めて、支援員に対しての配置とか現状とかというのをこういう場で議論したこともないので、午後からの配置がないのはどういうことなのかということの説明をいただきたいと議題として提案したところです。

(春田教育長)

永野治委員から提案理由の説明がありました。

事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

参考資料3をご覧ください。

伊佐市における特別支援教育支援員配置の配置等についてということで、まず配置状況ですが市内全16校に配置をしております。全員で23人となっていますが、内訳は大口小4、田中小3、大口中央中2、菱刈中2、その他の学校については各1となっているところです。当初の計画では24人の配置を計画し予算を取っておりましたが、応募者がいなくて1人未配置の状況です。未配置校は大口小学校というふうになっているところです。

勤務条件ですが、ここが一番の原因かなと思っているところです。会計年度任用職員として採用をしております。勤務時間が1日5時間、8時15分から13時15分、ここが委員ご指摘の午後からいないんじゃないかというところで、この勤務条件が原因になっているところがございます。ただし、必ずこの8時15分から勤務するという事ではないんですが、どうしても昼食時間が間に入りますので、やはり午前中が基本的な勤務時間になるものと考えているところがございます。

学校からの要望等もあり、勤務時間の延長や複数配置の要望等もあがっています。

今後に向けてですが、この問題には予算が伴いますけれども午後からの配置についても学校からの要望も受けておりますので、改善に向けて検討中であることはご理解いただきたいと思えます。

支援員の勤務時間を変更し、午後まで支援できるようにする。予算の増額を伴うため慎重に検討する。時間を増やすことで支援員の数が減るようなことにならないように、慎重に対策を取りながら進めてまいりたいと計画をしているところがございます。今の現状ですと1日5時間として支援員をお願いしていますので、児童がいる間にずっと付き添えるという状況にないというのが現状です。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

事情はよく分かりました。しかし、やはりそこに児童がいる以上、必要であるのであれば付けるべきだと思います。教育委員会のスタンスとして配置をする方向で進めていって欲しいなと思えます。

学力だけではなくて学校の環境を含め子供達が安心して、保護者も安心して学校に行けるという環境を作るとするのが重要なことであるので、是非、予算をつけるならつけるという要望をしてほしいと思います。

(春田教育長)

他の委員から何かございせんか。

(長野吉泰委員)

親の立場としてもそれはすごく感じます。子供も安心できるでしょうし、通わせている親も安心できると思うので、是非これは検討して実現させてほしいなと思えます。

(春田教育長)

他の委員から何かございませんか。なければ、担当課を中心に検討をしていきたいと思えます。
この件については、永野治委員よろしかったでしょうか。

(永野委員)

はい。

前もって提出された動議の討論は以上です。

その他に動議はありませんか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和5年第6回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。